

監査公表第30号

地方自治法第199条第4項の規定により、下記のとおり定例監査を執行したのでその結果を同法第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成28年12月2日

新庄市監査委員 大場 隆 司

新庄市監査委員 新田 道 尋

記

監査の期間及び監査の対象

監 査 期 間	監 査 対 象
平成28年11月7日～ 11月18日	社会教育課の平成28年度の財務に関する事務 の執行及び経営に係る事業の管理について

概 要 [社会教育課]

(1) 職員の配置状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

室 名 \ 職 名	課長	主幹	所長	業務主査	主査	主任	主事	技労員	嘱託	日々雇用	計
社会教育課	1	1		1	3		2		2	2	12
ふるさと歴史センター			1				1			2	4
地区公民館									2	2	4
計	1	1	1	1	3		3		4	6	20

(2) 一般会計予算執行状況 (平成 28 年 10 月 31 日現在)

歳 入

(単位：円)

款 項 目	予算現額	調定額	収入額	収入未済額	収入率
13.01.06 土木使用料	2,118,000	1,556,110	1,548,310	7,800	99.50
13.01.07 教育使用料	288,000	120,320	120,320	0	100.00
15.02.01 総務費県補助金	361,000	0	0	0	0.00
15.02.07 教育費県補助金	1,029,000	0	0	0	0.00
16.01.02 利子及び配当金	1,000	750	750	0	100.00
18.02.03 佐藤忠恕図書整備基金 繰入金	1,000,000	0	0	0	0.00
20.04.04 雑入	108,967,000	1,565,116	1,449,806	115,310	92.63
21.01.06 社会教育債	303,800,000	0	0	0	0.00
計	417,564,000	3,242,296	3,119,186	123,110	96.20

歳 出

(単位：円)

款 項 目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
10.05.01 社会教育総務費	48,523,000	28,063,490	20,459,510	57.84
10.05.02 市民プラザ費	42,121,000	26,161,692	15,959,308	62.11
10.05.03 公民館費	12,820,000	4,955,330	7,864,670	38.65
10.05.04 図書館費	45,241,000	32,783,050	12,457,950	72.46
10.05.05 市民文化会館費	58,313,000	37,319,779	20,993,221	64.00
10.05.06 文化財保護費	8,768,000	2,198,262	6,569,738	25.07
10.05.07 重文旧矢作家住宅管理費	2,707,000	1,055,130	1,651,870	38.98
10.05.08 ふるさと歴史センター費	40,592,000	18,486,095	22,105,905	45.54
10.05.09 雪の里情報館費	18,570,000	13,177,988	5,392,012	70.96
10.05.10 わくわく新庄費	17,550,000	13,113,990	4,436,010	74.72
10.05.11 社会体育費	47,441,000	34,590,303	12,850,697	72.91
10.05.12 体育施設費	615,063,000	257,320,178	357,742,822	41.84
10.05.13 山屋セミナーハウス費	10,780,000	7,833,120	2,946,880	72.66
計	968,489,000	477,058,407	491,430,593	49.26

監査の結果

監査に付された関係諸帳簿及び資料等を照合検証したところ、計数的に正確であると認めた。また、業務の執行についても概ね妥当であった。ただし、下記事項については改善措置が必要と認められる。

記

1. 指定管理者における施設管理のなかで、基本協定書第22条第1項にある事業計画書の提出がなされていない施設や、提出された事業計画書の確認が不十分と認められる施設が一部見受けられたので、当該施設については、計画書を作成・提出するよう指示し、また、提出された計画書の確認は確実に
行なうこと。